平成２９年第１回定例会　施政方針

平成２９年第１回印西市議会定例会の開催に際し、施政方針を申し上げます。

昨年４月に、印西市は市制施行２０周年を迎え、この記念すべき年を契機として、先人の築いた歴史と伝統を再認識するとともに、市民の目線を第一に掲げ、様々な施策を展開し、市民一人ひとりが輝く北総の中核都市「印西」を実現すべく、更なる飛躍に向けての第一歩を踏み出したところでございます。

また、同月には印西市の最上位計画に位置付けております印西市総合計画の第２次基本計画がスタートし、私にとりましても７月の市長選挙におきまして、市民の皆様から付託を受け市長として２期目を迎えたところでございます。

このような節目の年を経て本年は、心新たに、各種施策を着実に実行し「真に住みよさを実感できるまちづくり」を目指してまいります。

ここで、私の平成２９年度の市政運営に対する所信の一端を申し上げ、議員各位を始め、広く市民の皆様のご理解とご賛同を賜りたいと存じます。

さて、国内の社会経済情勢に注目いたしますと、内閣府が先月、公表した月例経済報告では、「景気は、一部に改善の遅れもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」として、「先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」とされております。

印西市におきましては、歳入面では、市村合併に伴う普通交付税の特例措置分の段階的な縮減が平成２７年度から始まっており、財政運営に必要な一般財源総額の確保が一層難しくなる状況が見込まれております。

一方、歳出面でも、福祉ニーズ等の増大に伴う扶助費等の社会保障関係経費の増加

や、小・中学校や道路など公共施設の維持管理及び老朽化に伴う改修費の増加が見込まれるとともに、引き続き、各種の普通建設事業費が財政運営に重い負担となることが見込まれております。

私は、これまでも本市の立地優位性を活かし、企業を誘致することが、税収の確保、さらに健全な行財政運営につながると申し上げてきたところでございますが、昨今、大きな進捗がございました北千葉道路の整備につきましても本市の立地優位性を更に高めるものと確信しております。

印西市が更なる発展を遂げ、どのような都市となって行くかは、この北千葉道路の全線開通が実現化して行く、これからの数年間が非常に重要な時期となってくるものと考えております。

この好機を逃すことなく、市内外に印西市の魅力を発信し、着実に企業誘致を進めてまいりたいと考えております。

それでは、新年度の市政運営の基本的姿勢について申し上げます。

現在、本市におきましては「ひと　まち　自然　笑顔が輝く　いんざい」を将来都市像と定め、６つの基本目標を掲げ、平成３２年度を目途に計画的なまちづくりを進めております。

来たる平成２９年度は、第２次基本計画の２年目に当たることから、目標年次の将来都市像の実現に向け、より確実な事業の推進に努めるとともに、持続可能な財政基盤の確立を目指し、行財政改革を推進していくことが重要であります。

また、５か年計画で策定した第５次印西市行政改革大綱も２年目となりますことから、関連する各種計画との整合性を図りながら行財政改革の取組を積極的に進めてまいります。

そのため、平成２９年度は、一部組織体制の見直しを行い、将来の人口減少、少子高齢化の進展が予想されるとともに公共施設の老朽化が進行する中で、公共施設を経営資産と捉え、将来の市民ニーズを見据えた公共施設の有効活用及び施設機能の在り

方を見直すとともに、公共施設の統廃合、適正配置、長寿命化を実施するための総合調整を行う部署として、企画財政部に資産経営課を新設するものでございます。

なお、これまで都市建設部にございました営繕課につきましては、資産経営課に統合し、総合的に公共施設マネジメントを実施してまいります。

次に、平成２９年度当初予算編成に当たりましては、将来にわたり財政の安定と健全性の確保を図るため、限られた財源の適正配分に努めるとともに、各事業について、実施効果を十分に検証し、総体的には市民サービスの向上に資することを念頭に予算を編成いたしました。

各会計及び水道事業会計を合わせた平成２９年度当初予算の規模は、対前年度比５．９パーセント減の４９，５７１，８５１，０００円でございます。

なお、平成２９年度予算の詳細につきましては、予算審議の際にご説明申し上げます。

続いて、平成２９年度の主要事業の概要につきまして、基本構想に掲げる６つの分野の基本目標に沿って申し上げます。

始めに、基本目標１「恵まれた自然の中で、やすらぎを持って生活できるまちをつくる」に関連するものについて申し上げます。

まず、環境負荷の低減に資する循環型社会の実現のための、主な事業といたしまして、事業系廃棄物適正処理パンフレットの作成や廃棄物減量等推進員クリーンアドバイザー研修などを行い、市民へのごみ減量化意識の啓発活動の実施や小売店との協力体制の確立を図り、ごみの減量化・資源化を推進してまいります。

次に「防犯対策」につきましては、引き続き、市内の道路における夜間の犯罪の防止及び歩行者の安全を図るため、計画的にＬＥＤの防犯灯の整備を推進するとともに、青色回転灯装着車両による市内巡回や防犯啓発活動を行い、市民の防犯意識の高揚を図ることに加え、犯罪被害者への見舞金の支給や転居費用の助成を内容とする犯罪被害者等支援制度の充実を図ってまいります。

次に「防災対策」につきましては、災害発生時における飲料水及び生活用水を確保するため計画的に災害用井戸を整備してまいります。

続きまして、基本目標２「やさしさを持って、いきいきと暮らせるまちをつくる」について申し上げます。

まず、「安心して子育てができる環境づくり」についてでございますが、市が設置する保育園につきましては、老朽化した施設の計画的な改修整備を進めるとともに、民間保育園の運営に対する助成を行い、良好な保育環境を確保してまいります。

また、これまで中学校３年生までを対象として実施してまいりました子ども医療費助成事業に加えて、新規事業として高校生等を対象に医療費及び調剤費に対する助成を実施してまいります。

次に、高齢者への支援でございますが、地域包括ケアシステムの構築に向け、地域の支え合いの体制づくりを推進し、効率的かつ効果的な支援等を図る、介護予防・日常生活支援総合事業を実施してまいります。

中でも、当該事業において住民主体による地域づくり型の介護予防事業として実施しております、「いんざい健康ちょきん運動」につきましては、新たにインストラクターによる活動支援を実施し、更なる拡充を図ってまいります。

さらに、障がいのある方への支援でございますが、社会活動への参加や就労機会の拡大を図り、社会的、経済的な自立を支援するため、印旛高校跡地を活用し、（仮称）障がい者サポートセンターの整備をいたします。

次に、基本目標３「地域の持つ可能性を活かした魅力あるまちをつくる」について申し上げます。

本市は、東京や成田国際空港に近い立地優位性や強固な地盤に加え、企業の様々な需要に対応できる広大な区画面積を最大限活用し、関係機関と連携することにより、現在、積極的に企業誘致を進めているところでございます。

大企業の電算関連部門や大型商業施設その他物流企業、ホテル事業関係なども進出

いただいているところであり、今後、優良企業の更なる誘致により、産業振興並びに雇用創出、税収の確保などの面での効果が期待できるものと考えております。

また、農業従事者の高齢化が急速に進む中、持続的な農業を実現させるには、若年層の新規就農者を増加させる必要があります。

そのため新規就農者に対する給付金の交付により、経営の安定化を図り、新規就農を促進してまいります。

さらに、鳥獣被害対策事業として、市街地におけるイノシシ対策講習会の開催や狩猟免許取得促進事業補助金の拡充など、有害鳥獣による農作物の被害を防止するため、関係機関と連携を図りながら、計画的な捕獲や防除対策を実施してまいります。

また、中小企業の経営基盤の安定を図るために実施しております、制度融資及び利子補給につきましては、新たに創業資金利子補給補助金及び小規模事業者経営改善資金利子補給補助金を設け、拡充を図ってまいります。

次に、基本目標４「健やかな心と体を育み、未来を拓くまちをつくる」について申し上げます。

印西の学校教育の特色をより一層打ち出しながら、子どもたちの健やかな成長を目指すため、きらり輝く印西の子供育成事業を、引き続き実施してまいります。

教育環境の整備といたしましては、小・中学校における楽器の新規購入及び買い替え、教育用パソコンの入れ替えを実施したします。

また、子ども達が安全で安心した学校生活を送るため、小・中学校のトイレの洋式化を順次進めるとともに、木刈小学校の大規模改修、小倉台小学校の校舎増築工事等を実施いたします。

さらに、文化財保護調査事業として、市内の重要な遺跡や史跡、有形・無形の文化財を後世に継承していくため、地域の歴史や文化を広く公開するなど、保護・活用を拡充してまいります。

新規事業といたしましては、市立小学校が実施する修学旅行費のうち、交通費に相

当する経費に対し、１学級当たり１０万円を上限に補助を実施してまいります。

また、市内の中学３年生のうち準要保護世帯の生徒を対象に、新たに高等学校等の入学に当たり１人につき、１０万円の給付金を交付する就学奨励制度を創設いたします。

次に、基本目標５の「快適で暮らしやすい都市機能の充実した美しいまちをつくる」について申し上げます。

まず、本市の良好な景観を形成するため、景観計画を策定し、市民、事業者等との協働により、景観に配慮したまちづくりを推進してまいります。

また、公共交通網整備促進事業として、市民の身近な交通手段である北総線に関しまして、鉄道事業者が行う耐震化事業に要する経費の一部を国、県及び沿線自治体と協調して引き続き補助を行ってまいります。

なお、運賃値下げにつきましては、様々な機会を捉え、北総鉄道株式会社に対し働きかけていくとともに、北総鉄道株式会社と協働し、利用者を増やす施策について推進してまいります。

新規事業といたしましては、地籍調査事業に係る調査・測量の着手に向け、地籍調査事業に係る計画の策定を進めてまいります。

次に、基本目標６の「市民と行政がともに歩み、健全で自立したまちをつくる」について申し上げます。

まず、市民が主体のまちづくりを進めていく中で、市民活動の支援並びに町内会等の設立や活動の支援を継続し実施してまいります。

また、行政サービスの利便性の向上を図るために、個人番号カードを利用した住民票及び印鑑登録証明書のコンビニ交付につきましては、本年７月からの実施を予定しております。

次に、２０２０年の東京オリンピック・パラリンピックにおけるキャンプ地の誘致につきましては、昨年に続き、女子ソフトボール日本代表チーム及びカナダ代表チー

ムの合宿が市内で実施される予定となっております。

加えて本年は、パラリンピックでの正式種目でございます「ゴールボール」の市内での合宿並びに大会の実施を予定しております。

また、既に確定しております、佐倉市、成田市、順天堂大学とともに取り組んでまいりましたアメリカ陸上競技のキャンプ地の誘致に関しましても引き続き調整を進めており、２０２０年に向けて、市民の機運を高めるとともに、市内外に対し、市の魅力を発信してまいりたいと考えております。

以上、平成２９年度の主要事業等についての概要を申し上げましたが、これらの事業を重点的に推進することにより、市の将来都市像として掲げる「ひと　まち　自然　笑顔が輝く　いんざい」の実現に向けた魅力あふれるまちづくりに取り組んでまいる所存でございます。

結びに、平成２９年度を迎えるに当たり、市民の皆様と心ひとつに、未来へ向けて心新たに、市民目線で市政に取り組んでまいりますので、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご支援をお願い申し上げまして、平成２９年度の施政方針といたします。